

平成14から16年度に71箇所の譲与を受けたが、図面がなく用地確定がされていない状況で、面積は確認できない。

払い下げは、その優先順位、用地確定の予算が必要で、土地に関する権利・義務の関係もあり、慎重に進めなければならぬ。自費で測量して申請をしたが、許可されなかったという話も聞いており、できるだけ進めたい。

## 2期目の自己評価と町の将来像

荒木篤司議員

町長は9月の定例会で二選出馬を表明したが、何を目標として出馬しようとしているのか説明ではよく判らない。2期8年間で取り組めなかったものが何で、そのために今後何をしようというのか、9月議会で答弁を中心に向つ。2期目の公約として「安

全・安心なまちづくり」を掲げられたが、そのところについては何も話していないがなぜか。

また、町長は財政緊迫の原因が町民が無理な要求をしたせいだと言っているが、本当にそう思っているのか。

高薄町長

何を目標しているかは、農業生産基盤づくり、農業者との議論、観光産業を含めた農業と商業の連結、医療・福祉・保険の有機的なネットワーク化、教育の四季の充実と発展、担い手となる青年の研修等、さまざまな分野で町民とともに汗を流していく役場、働く

役場をつくっていくかなければならない。健全な町をつくりあげていくことが町民生活の安全・安心につながると考えている。

財政逼迫は町民が無理な要求をしたせいだと言っているとの指摘だが、そういうことを今まで言っていない。

## 本町の小中学生の携帯電話の所有状況と指導は

荒木篤司議員

最近、子どもの携帯電話所有によるいろいろな問題が指摘されているが、町内の小中学生の携帯電話の所有状況について伺う。これについては、町教委としてどのような指導が行われて対策を講じているか伺う。

また、このことに関し父母と話し合いをしたことがあるか、あるとすればどのような結論のもとで現在推移しているのかも伺う。

三澤教育委員長

町教育研究所が平成20年9月に、町内の小学校5・6年生と、中学校全年を対象にパソコンや携帯電話のアンケートを実施し、携帯電話の所持率は小学生13%、中学生38%という結果になった。

本町における小中学校の現状と対策は、各学校と

も指針を設けており、学校への携帯電話の持ち込みは原則として認めていない。

教育委員会としては、子どもたちの発達段階に応じた情報モラル教育について、家庭、学校、教育研究所とも連携を図り、情報を収集して提供するとともに、指導の徹底を図ってきたい。



## 農地の現況をどのように把握、分析しているのか

森田慎治議員

平成19年度の北海道の離農状況実態調査結果が公表されたが、我が町の現況及び実態をどのように把握分析し、受け止めているのか伺う。

①農家戸数、離農戸数の推移。農地の処分形態は。

②在村・不在地主の件数。借地と農業委員会とのかわり。農地法改正案で提示された貸借原則自由化、20年を超える長期貸借制度創設が経営に及ぼす影響は。

③品目横断と借地、借地と土地改良を含む基盤整備、譲渡と税制等、現行の中で制度を含め問題点は。

深沼農業委員長  
①2005年農業センサスでは、農家戸数405戸、農業事業体16法人で、減少傾向にある。平成19年の離農戸数は7戸。処分面積は111・8ヘクタール、処分形態は全地賃借権の設定。

②在村者は100世帯、不在村者は38世帯。借り入れよりも購入希望が多いが、非農家が農地を離さず、貸す傾向にあり、売買での自己所有地の増加につながっていない。農業委員会としては、斡旋等が不成立にならないように、出し手と受け手の意向を十分に尊重し、

お互いが納得できる内容の調整を図り、農地の移動業務を進めている。

③品目横断に関しては、土地を移動する場合、面積の比率に応じて過去実績を出してもらう形のため、今のところ交換分合も含めスムーズに進んでいる。借地には基盤整備等の投資ができず、優良農地化が進まない、売買の際、譲渡所得が高額になる等の問題がある。

## 将来につながる行革はできているか

橋本晃明議員

単なる節約や削減でない構造や意識の改革といえるような行政改革は進められてきたらどうか。

交付税が下降に転じた平成12年から行革を進めていけば、ここまで窮屈な財政運営にはなっていないか。

国営畑総線償還を当初の約束通り実行してい